

ほし 彩星 だより 第63号



若年認知症家族会・彩星の会会報 平成 25 年 9 月 13 日

〒160-0022 新宿区新宿 1-25-3-302 TEL 03-5919-4185/FAX 03-5368-1956 E-mail:hoshinokai@star2003.jp

あらたな取り組み ～「認知症カフェ」を地域の安心な居場所にするために～



彩星の会顧問・NPO 法人介護者サポートネットワークセンターアラジン理事長 牧野史子

「彩星の会」が誕生して早 12 年。会の活動も今年度から代表が干場さんから小澤さんにバトンタッチされ、これまで同様役員さんたちを中心に、日々順調に動いております。

この 12 年の活動内容をふりかえりますと、会としてはおもに「家族会定例会」「旅行」など、また各地の会員さんたちによる「地域の家族会」活動、その他の「自主的な集まり」など、さまざまな形で、会員のみなさんが支援者とともに創意工夫をしながら、ご本人や家族にとって「地域に必要な居場所」を主体的に生み出して来た 12 年間だったと思います。そのような積み重ねの活動があったという意味においては、今回の市町村自治体による「認知症カフェ」の取り組みは、長年の私たちの活動がひとつの「施策」という形で、輪郭づけされたという帰結ではないかと私は思っています。

では、「認知症カフェ」とは何なのでしょう。これまでの活動とどう違うのでしょうか。ご存じの方も多いたとは思いますが、国（厚生労働省老健局）が平成 24 年 9 月に「認知症施策推進 5 か年計画」（通称オレンジプラン）を示しました。その中で、「認知症の人や家族が地域で安心して暮らすことができる」支援計画の一環として「認知症カフェの活用」が謳われています。

この「認知症カフェ」のモデルはオランダにあります。オランダでは 2004 年の国家戦略政策を基にアルツハイマー協会などが推進母体として、現在は 220 か所も拡がり開催されているとのこと。その開催の仕方もいろいろな形があります。日本でも先駆けの事業としては数年前から「オレンジカフェ」などのネーミングで、京都などで府や市が推進をし、運営も行政・医療機関・NPO などいろいろとあります。

具体的には、月に 1～2 回程度（2～3 時間）認知症などをテーマにした医療専門職などによる情報提供やミニ講座、お茶やお菓子などを囲みながらの気軽なおしゃべりや相談、そこにご本人自身の（喫茶など）スタッフとしての活動が加わることもあります。地域のボランティアさんなどの応援を受けつつ、進行はコーディネーターを中心に実施します。

特に、カフェでは地域で孤立しがちな「初期の頃の認知症の人と家族」が安心して行ける場所としての役割が

期待されているといえます。場の機能としては 1. 社会参加 2. ピアサポート 3. 医療による初期スクリーニングと継続的なフォロー 4. 家族支援（平成 24 年度認知症カフェ調査研究会資料より引用）などがあげられています。言い変えますと、①地域で出かけられる場②本人が活躍できる場③医療や福祉の専門職などが平らな関係で関わっている④家族同志が語り合い、情報交換ができる場。

お気づきのようによきに、①～④の機能はすべて家族会で実践してきていることです。あえて違いがあるとすれば、その他に⑤地域の人が誰でも参加できるということです。

その場は地域に向けてオープンとなっています。地域でもこれからのことで心配をしていたり、なんらかの形で支援をしたいと思っていたりする人は多くいます。この場が開かれていることで、地域の方々の意識の変革や活動のきっかけを益々提供できる場となっていくことでしょう。

実施をするためには、自治体の意思が必要です。国の補助金事業メニューとして平成 25 年度予算に計上されました。時期的には来年度の事業から調整をしながら取り組んでもらうことは可能かと思えます。

地域の NPO や町会などの地縁組織、地域包括支援センター、社会福祉協議会などと相談し協働をしながら企画を創り、自治体と協議をしていく必要があります。

「認知症カフェ」は、一言でいいますと「カフェ」という名のさりげない「地域の居場所」であり、さりげない「相談の場所」ともいえると思います。特に既存のデイサービスではフィットしにくい若年認知症のご本人にとっては、格好の場所になるのでは、と思っています。

これから社会保障制度や介護保険サービスがますますスリムになっていかざるを得ない、という岐路に立つ今、地域のたすけあい（互助の活動）が求められる時代になりました。

こうした流れを受けて、自分たちで「地域での居心地のよい場づくり」＝求められる地域の資源を創造する活動としても声を上げていきませんか。すでに活動を実施されている方もあらたな機能を加えながら、これまでボランティアに実施してきたものをベースに、さらに自治体の施策として認知され、地域で拡がりながら（運営資

金も得られ、地域の環境を整えていく機会になるのではとおおいに期待しています。

ぜひみなさん、地域の支援者にお話ししてみませんか。

7月定例会報告

ミニ講演&交流会 「私たちが使える経済的支援制度～体験事例を語る」

7月28日：新宿区立障害者センター

報告者：M.Y.さん/Y.K.さん（彩星の会会員）

コメンテーター：M.T.さん（ソーシャルワーカー）

司会：I.Z.



概要報告

我々若年性認知症家族会会員にとって、本人の場合でも介護者の場合でも、生活の破綻につながる経済的負担は大きな問題です。仕事ができなくなることで収入減と医療介護費の増加が同時にきます。

収入減をさけるには個別に職場の人事部や労働組合に相談して職場の福祉制度を徹底的に活用することがまず第一です。収入減を補うものとして65歳未満でも障害認定により障害年金を受けることができます。又在宅介護の特別障害者手当を受給できる場合もあります。

医療や介護にかかる費用を少なくするか、払った費用を還付してもらう制度も利用しましょう。障害者として認定してもらうと確定申告することにより払い過ぎた所得税が還付されます。これらの経済支援制度は国の制度もあれば地方公共団体の制度もあり全員にとって同じように利用できるとは限りません。

実際に制度を利用した会員のM.Y.さんとY.K.さんから体験事例と制度について詳しく話して頂きました。M.Y.さんから自己負担を最小にする介護保険制度や通院医療費を減らす自立支援医療制度や高額医療・高額介護限度額制度、障害年金制度、生命保険や住宅ローンの高度障害特約や支払い免除などの制度を、ご自身の介護のステージに応じて具体的に話して頂きました。高額介護限度額制度により本人が施設入所している場合世帯分離することで介護費用の自己負担を軽減できる場合があります。Y.K.さんからはご自身が働いていた職場から給料天引き（源泉徴収）された所得税が障害者申請時の障害者控除で節税できることを、税金還付申請の確定申告書の実例を使って説明して頂きました。

会場からの質問では、介護保険の申請や障害者認定の申請において主治医への証明に苦心していることが伺われました。介護保険にも障害者認定評価においても医者や認定するケアマネージャーは診察時や評価時だけの短時間でしか観察しません。24時間365日生活を共にしている主介護者が生活の中で直面している症状を具体的に克明に書いて医師に手渡すことが効果的だと思います。専門家は「中核症状」と「BPSD（周辺症状）」とか、記憶障

害・見当識障害など医療専門用語で診断評価します。これらの専門用語と我々が直面する具体的な言動がどう繋

がるか不安です。正確に診断してもらうために、日記のように何があったか克明に書いておくことも重要です。人口比でみると少ない若年性認知症患者を診察した経験のある医師は少なく、正確に認定評価してくれるためにも工夫が必要だと思います。ソーシャルワーカーのM.T.さんからはそれぞれの制度の補足説明や管轄機関などアドバイスして頂きました。総括的な報告はここまでとして具体的な詳細な説明して頂いたM.Y.さんに報告して頂きます。（文責 今岡善次郎）

介護フェースに応じた経済支援制度

M.Y.



よく、「社会資源を上手に使いましょう」と聞きます。社会資源とは、私たちが生活していく中で、問題を解決する公的な制度や福祉サービスのことです。

認知症と診断された方たちが使える制度はたくさんあります。ですが、本を読んだりしても、役所が持つ膨大な資料や制度の中で、どれが私たちに使えるのかよくわかりません。

役所は申請主義です。私たちが窓口に行って相談し書類を提出して初めて認められます。役所の方から「あなたはこの制度が使えます」と教えてくれることはありません。また、縦割り行政なので、どこへ行けばよいのかわからず、窓口を転々とさせられることもたびたびあります。

また、窓口の人がよく知っているとは限りません。特に若年認知症の人が受けられるサービスについて知っている人は数少ないです。窓口担当者の誤った知識で、何度も役所に行かされたり、度々の書類の出し直しをさせられたり、長期間無駄な費用と労力を払わされることも多く聞かれます。

私たちに本当に役に立つ制度は何なのか。申請の仕方、

適用になる対象などを知るには、同じ介護者同士から得る情報、家族会の会員からの情報が一番役に立ちます。

どのような制度があるかを教えていただけるのはもちろん、皆さんの体験から、申請の仕方、コツ、窓口の人への対応の仕方など、生きた情報をたくさんもらえます。

私はたくさんの制度を使って、生活面、経済的援助を利用しています。これらはすべて、家族会の皆様から教えていただいて申請をしました。

制度を知らない方が実に多いのです。皆さんで情報交換をして、制度を有効に使えればと思います。

今回、皆様の前で体験談をお話する機会をいただきました。私が説明させていただいた各制度は、すべて自分の体験からのお話です。私自身が経験したことや教えていただき役に立ったことを話させていただきました。専門職ではないので、聞きづらいことや説明が不十分だったことがあったと思います。

その後、何人かの会員の方から電話を頂きました。経験から知っていることは説明できましたが、私の知らないことも多く、新たに調べたり、お電話を頂いた方の経験を教えていただいたり、さらに勉強をすることができましたし、定例会で説明した中で、私の認識の違いも知ることができました。

これからも皆様と情報を共有していきましょう。

7月28日の定例会で皆様にお配りした資料の一部をつけます(別添参照)。当日欠席された方もいらっしゃいましたので、参考にしてください。ご質問があれば、9月22日の例会でお話しします。一緒に考えましょう。

本人交流会報告

今月の交流会は「歌とアートで暑い夏を乗り切ろう」をテーマに、**ご本人19名**、**サポーター17名**の参加で行われました。プログラムと内容は、下記の通りです。

1 自己紹介&タクティール

おひとりずつお名前を言われた後のタクティールでは、円陣になり隣の方の背中を片掌で円を描くようになぞりました。掌の温もりと共に、お互いの心と心がふれあったような不思議な感覚を体験しました。



2 はり絵

大きな紙に描かれた「海の風景」、「ビールにおつまみ」、「朝顔」からお好きなものを選んで、折り紙を<千切る><糊付けする>の作業をしました。完成した絵を鑑賞しあい、グループで写真も撮りました。



3 ティータイム

一つの大きなテーブルで皆さん一緒にお茶とお菓子を召し上がり、ホット一息。さらに冷たい自家製かき氷(いちご、メロン、カルピス)でスッキリ!! 美女とイケメンの口笛サークルの方の演奏には、うっとり聞き惚れました。

4 ミニうたごえ喫茶

ピアノの生演奏と羽鳥さん母娘のリードで、夏らしい曲をたくさん、楽しく歌いました。最後に、ご協力いただいたすべての方々に感謝いたします。(世話人:O)

7月例会、本人交流会の流れで感じた事

この暑さの中で果して参加される方がどれくらいかと気になったが、暑さものかわ、そして家族会の「公共助成制度などの体験発表」でご家族の関心が高かった事もあり、新規参加の方も含め二十余名の出席で賑わった。会の運営が彩星サボさんから世話人会主導になるとあって、メインの世話役となったOさんが大奮闘、千切り貼り絵作業の原画作りから当日のテーブル

編成、作業進行にまで心を砕いておられた。

もっとも手慣れた I サポーターの司会で自己紹介、「頭の中がもやとして」と嘆かれた方に胸が痛む。思い色々のご本人達を、タクティールという手や体が触れ合うコミュニケーション運動で気持ちを解したせいもありスムーズに運べた。

仕上がり貼り絵の掲示で喜びの表情のご本人も見られて良かった。あれだけ多い人数だとアトランダムに色紙カットして作品に応じた色配分も必要かもしれない。勿論無関心で部屋の内外を歩き回る方もあり、ご本人の事前情報の共有が課題だ。これでは新しいサポーターやボランティアは戸惑うばかりだ。容易で無い、今迄の任せ切りを反省させられる。

手洗い後、かき氷作りや菓子配布。手伝いをしたがる方もあるのだ。食べる楽しみ、手伝う喜び、次回の課題。小袋パック仕様の菓子、おかきなどでおやつ配布をスムーズに考えなくては。

この時間を利用してハーモニカで赤とんぼなどの童謡唱歌を吹く。そしてボランティアで参加してくれた横浜ヤマハ口笛サークルの田代君、古山さんの澄んだ音色の口笛演奏に部屋全体がシーン。

田中チーフサポーター曰く、「何時になく物静かで逆に心配だった、落ち着いた会ではあった」と。テーブル配置にも一因あったかもしれない。

その静かさを心配？した H さん持ち込みの新型木製ボンゴ。うる覚えの八丈太鼓囃子を唄う。炭坑節を O 代表が踊る。そして S さんのピアノによる夏の歌パレード、ご本人 H さん I さんなど積極参加で盛り上がる。

気軽に動きたいがご本人の名前が中々覚えられない。名前と呼んであげるようにならなくては。サポーターの道は柔くない。サポーターも増員しなければ散歩、トイレ介助に対応できない。サポーターは控え目よりはオーバーアクションの方が良い。ご本人同士の交流は至難かもしれないが、先ずはご本人もサポーターも楽しめる企画を見つけることも大事だ。よくコンセプトは何ですか？と質問されそうだが、コンセプトが貫かれた発想や観点、何のために何を！も大事だが先ずは緩くゆるく楽しくなくっちゃ意味が無い。

今回は歌の力を感じた。歌は時として聴く人をなごませ、歌は時として愉しくご本人達の気持ちをハイにしてくれる万能薬なのだ。(M)



暖志会の様子

レポート
そのき

暖志会

彩星の会
男性介護者有志飲み会

介護男性はケアメンというのだそうである。ともすれば頑張りすぎになり、気安く相談する相手をもっていないし、弱音を吐けない、聞いてくれる人をもたない、長期戦なので介護休暇を申請しかねている人もかなりいると聞く。

さて暖志会と名付けられた彩星の会、男性介護者有志の納涼飲み会が今夏も 7 月某日の昼過ぎに葛西の F.Y. 会員のご好意で、そのご自宅を開放されて行なわれた。

集ったケアメン 10 名、夫人 5 名。日頃は定例会での顔見知り程度で何の交流もないが、分かり合える者同士、挨拶もそこそこに呑み食い且つ駄弁りが開始される。

夫人に箸やらで食べさせながら男性たちはドンドン飲む。ねぎらい合いいたわり合い、そして彩星の会のこと世間のこと次々と談論風発、話題は尽きない。いつの間にかもう夜になっている。

F シェフは次々と料理を作り、提供するためにキッチンにこもり切りである。そして前代表の H さんは次々と下がってくる皿を、キッチンの洗い場での処理に徹している。なんとも申し訳ない図である。

22 時頃には、テーブル周りに一升瓶四合瓶が何本もごろごろ転がっている。オーナーシェフの F さんは「好きでやってるんだから」みたいなことをおっしゃるが、本当に申し訳ない。好意に甘えていいのだろうかと思う。

お土産の鰻蒲焼きや炊き込みご飯をいただいて、10 時半ごろ退出。家に辿り着いたら 11 時半を回っていた。楽しい会であった。

でも思う、彩星の会にはまだ多くのケアメンがおいでになる筈である。都内のある区では、このケアメン

たちに集まってもらおうと居酒屋集合を企画したがあまり集まらず、ではと、次に勉強会という名目で企画したがこれも集まらない。センター集会場でケーキとコーヒーでの集会を案内したら、かなりの方が集まったという報告がテレビの番組でなされていた。

日頃の憂さを晴らすにはお酒は確かにその役目を果たすだろう。でも、お酒や酒席を苦手な人もたくさんある事を心しなくてはならない。

彩星の会ケアメンをリストアップしての、談論コーヒブレイク集会を是非開きたい。実施のコンセプト云々よりも、介護者同士が気持ちにゆとりを持って理解し合える者同士の雰囲気を楽しみたいと思う。

定例会後の懇親会 (認知症カフェ二次会)

男性介護者諸君、駄弁り交流し安息の時間を共有しよう。その折は息抜きに単身でもご夫妻でも、是非是非ご参加ください。
(M)

認知症カフェが今年になってブレイクしています。オランダの認知症カフェが新聞記事で紹介されたり、政府機関から補助金制度ができたり、アラジンの認知症カフェのセミナーが満席になったりして注目を浴びています。

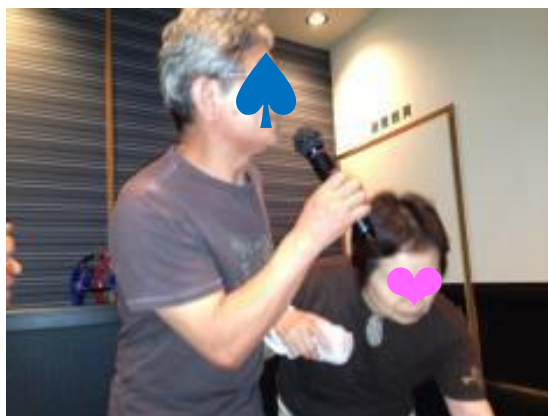
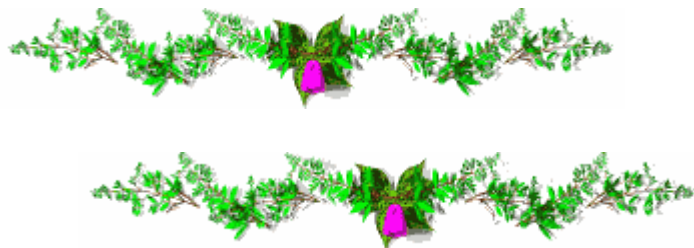
認知症本人も介護家族も専門職も、理解ある地域住民誰でも参加して、認知症になっても居心地いい場所を認知症カフェと言います。

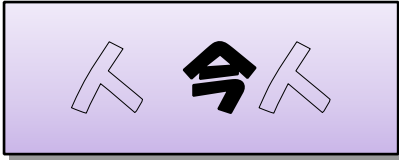
認知症介護家族が楽しい時間が過ごせる場がオランダではアルツハイマーカフェと言ってアルツハイマー協会が全面的に支援しているそうです。お茶を飲みながらおしゃべり、講師のレクチャー、ボランティアによる音楽やダンスなど、月に一回2時間程度の開催だそうです。

まさに、これは10年前から彩星の会が定例会後や家族会旅行などで行っていることそのものです。同じ体験をした者同士は、隠さないのでおられます。病気を受け入れてその場を楽しみ時間に変えます。

写真は、我々彩星の会の7月定例会後の懇親会、二次会のカラオケの様子です。夫婦どちらが本人か介護者か分からない。普段は二人きりの閉じた世界での介護生活は、孤独と辛さと切

なさが生活を覆っている。しかし、家族会に集ったら弾けるように盛り上がります。同じ体験をした者同士が集まってその場を楽しみます。





京都在住 CY

本人：夫 69 歳

介護者：妻 64 歳

家族：妻、息子(同居)、娘(横浜在住、月2回夫の介護の為に実家泊)

2006年12月、前頭側等型認知症と診断

2013年6月より要介護5、ディサービスを週5日利用、訪問介護ヘルパーを週2日利用(入浴介助)

朝、窓を開けて「Tさん、おはようございます！起きましようね！」との声かけに「そ～お？」、「おしっこ行きますよ！」「そ～お？」、「着替えましようね！」「そ～お？」、「ご飯たべますよ！」「そ～お？」と、夫との会話で1日が始まります。9年前のことが嘘だったのでは、と思えるほどの穏やかな毎日です。

2003年頃から夫は睡眠障害に悩まされ出し、その後、家でも会社でも直ぐに怒るようになりました。そして、隣家へ些細なことで怒鳴りに行く、新聞配達員ともめて追いかける、私の浮気を疑うなど、徐々に行動がエスカレートしていきました。

会社のストレスから具合が悪くなったのかもしれないと心配し、心療内科を受診したところ「うつ病」と診断されました。しかし、夫は治療を拒否し、私への暴言も日に日に強くなり、“熟年離婚”の四文字が頭に浮かんだ頃、夫がうまく話せなくなっていることに気がついたのです。

もしや「うつ病」ではなく脳に異常があるのではないかと思い、(まさか認知症とは思いませんでした)大学病院を受診したところ、「前頭側頭型認知症」の病名を告げられ、私の頭の中は真っ白になりました。その時の夫の思いは察するに余りあります。

それから数年間、私は病をかかえた夫に向き合い、手探りながらも子供たちと必死で支えるようになりました。しかし、夫は色々な物事がどんどん分からなくなり、自分と闘い、苦しんでいました。夫は忘れないように練習したのでしょうか、夫の書齋で最近見つけた手帳には、家族の名前や同じ言葉が何ページにも渡って書かれていました。また、次の年の手帳は漢字ばかりで埋め尽くされ、さらに次の年はひらがなばかり、そして最後の年

は白紙でした。

診断を受けて2年後に定年退職し、若年認知症社会参加支援センター「ジョイント」に2年間通い、今はディサービスに通う毎日です。

進行とともに、夫は意思疎通をとることや自力でのトイレ、着替え、入浴などが出来なくなり、全身の筋力も低下し始め、かなしくなる時もあります。また、夫の介護に追われ、体力的な苦しさを感じる時もあります。しかし、童謡を一緒に聴きながら、涙をためて歌ってくれたり(会話はほとんどできてないのに、不思議と歌詞を口ずさみます)、夫の分しかない食べ物があれば、自分の分を私に分けてくれたり、夫を息子に頼み外出から戻ると、私の顔を見るなり涙いっばいで安堵の表情を浮かべたり、ふとした瞬間に私の顔を見て微笑んでくれたりと、悲しさや苦しさ以上に感動したり幸せな気持ちになる瞬間が毎日沢山あります。

私にとっては“夫とともに生きていること”を実感させてくれる、本当にほんとうに幸せな時間です。

在宅介護ができるか否かは、本人の症状や様々な環境によりますし、一人ではできません。的確な医療指示を出して下さる先生、親身になって相談に乗って下さるケアマネージャーやディサービス等の介護スタッフの方々、そして家族の協力があって初めて出来ることだと思いません。

私は全てに恵まれたことに感謝しながら、出来る限り在宅介護を続けたいと思っています。

今は、夫を中心に家族が一つになり、夫から生きていくことの素晴らしさを教わりながら、心は穏やか(でも体は慌ただしい)な日々が過ぎていっています。

これからも、夫の好きだった言葉“ネバーギブアップ”そのままに、ゆっくりと焦らずあきらめず2人3脚で共に生きていきたいと願うばかりです。



ちょっと一言

No. 1 への返信



彩星だより第62号ちょっと一言No1の「お知らせ下さい」に返信します

* ご相談者 :

介護5の奥様を自宅介護されている男性

- 1) 階段の上がり降りが難しくなっている。
- 2) デイサービスの送迎車を拒否するようになった。

* 返信

1) 階段の上がり降りについては、間取り変更をされることをお勧めします。

たとえば、寝室、本人さんの居場所、食事場所が二階の場合は、一階に変更されてはいかがでしょうか。家族構成、電化製品、書物、机など移動に難しく大変なことと思いますが「本人を中心に安心できる居場所」、「災害時のことを考えて」。

最後に「奥様が自宅ではなく病院で過ごすことになったら」を思えば、知恵と工夫で何とか出来るのではないのでしょうか。

2) デイサービスの送迎車拒否問題は、送迎車の拒否なのか、デイサービスへの拒否なのか、紙面内容ではわかりません。

送迎車拒否は、ご近所の目を気にして、本人、家族が嫌がる場合もあり、乗車場所を変更、車内では窓側ではないシートに座る。などを施設側に依頼して解

決する場合は多いです。

デイサービス拒否の場合。何回も続くようであれば、薬剤があっていないこともあります。強く拒否される場合はその日は休み、好きなように過ごして不安解消させ、次回に期待する。

お年寄りの多くいるデイサービスでは、若い利用者は嫌がる人が多いようです。若い人が多い施設に変更も考えてはいかがでしょうか。

また、当日の衣装、アクセサリ選びを、本人と一緒に、ルンルン気分になるような会話をしながらお出かけ衣装に仕上げます。

一方、施設内での年配の利用者は地味な配色が多く、若い利用者が通所することで雰囲気明るくなるのでありがたい。このような話を経営者から聞いたことがあります。

帰宅時の「今日はどうだった。」「楽しかった。」この言葉を楽しみにやって見ませんか。

もうすでに、解決されておられるかもしれませんが、お役に立てればと思いましたので投稿いたしました。

(平成 25 年 7 月 2 1 日 R.H.)

喫茶

通信⑮



小やんど

新宿区立障害者福祉センター Y.M.
(多機能型事業所サービス管理責任者)

このセンターは一日約 200 人の方々が訪れます。毎日来ている人は約 170 名。残り 30 人はリハビリ、講座、会議室の利用というところでしょうか。200 人の中で「喫茶コーナーふれんど」を利用してくださるのは約 30 人。給食サービスがあり、約 100 人が給食を召し上がっているからです。彩星の会さんの担当は水曜日。講座は一つだけです。1 週間の中でも来館者が少ない日です。それでも工夫されたメニューに固定ファンは多くいます。

12 時半を回るとコーヒーを楽しむ方や、お茶持参の方々がカウンターは 13 時までにごやかです。みなさんふれんどでお飲み物を買っていただけると嬉しいのですが… スマイル 0 円。無料提供です。

障害者も健常者も、いずれは等しく障害者センターに足を運ぶことが難しくなります。その時が少しでもゆっくりで、おいしい記憶、楽しい記憶が一つでも多く、長くあることを望みます。

さて、来週のメニューはなんでしょう？



お知らせ

■巻頭言参考資料

- * 「認知症カフェ」についての質問や相談がありましたら、お気軽にアラジンまでお寄せください。
- * 埼玉県川越市での「オレンジカフェ」の活動記事（別添参照）
- * 「認知症カフェフォーラム」（6/30アラジン主催）の資料（1000円）お分けします。

■9月定例会

日時：9月22日（日）13：00（受付12：30～）

会場：首都大学東京 荒川キャンパス 第6番校舎4階会議室（別紙地図参照）

参加費：一人500円

●ミニ講演会「介護家族の心の構構」13：00～13：40（後質疑応答20分）

講師：社団法人 浴風会 浴風会ケアスクール校長 服部安子先生

服部安子先生（略歴）：地域で家族会等介護家族支援30年の経験と多くの福祉施設立上げ支援。日本大学歯学部人間科学教室、日本社会事業大学大学院等の非常勤講師の他、社会福祉士等各種専門職評価委員等も務める。仕事や暮らしと共存する「新時代の介護」の実践的指導者として定評あり

●グループ別家族交流会14：00～15：30

●本人交流会13：00～15：30

* 準備のために参加者数把握が必要ですので**事前申し込み（事務局まで）**をお願いします。

●本人・家族合同交流会（休憩含む）15：30～16：00

●カフェ交流会（懇親会） 定例会終了後移動（日暮里あたりの居酒屋で16：30～）

* 希望者は当日グループ別家族交流会終了までに受付にお申込み下さい。

■フォーラム「認知症介護家族の心のメッセージ」～知ってほしい、家族のことも～

（彩星だより7月号添付チラシ参照）

日時：9月28日（土）13：15～16：00

会場：伊藤謝恩ホール（東京大学内）文京区本郷7-3-1 伊藤国際学術センター

主催：社会福祉法人浴風会 浴風会ケアスクール

後援：東京都／東京都社会福祉協議会／日本医師会／全国知事会他

協力：よくふう語ろう会／若年認知症家族会彩星の会／レビー小体型認知症家族を支える会／（公社）認知症の人と家族の会東京都支部

■お願い：平成25年度会費未納入のかたは随時受け付けておりますのでよろしくをお願いします。

■ご相談・ご入会は **彩星の会事務局** までご連絡ください

【相談日】月、水、金 10時～17時

電話：03-5919-4185 FAX：03-5368-1956

携帯電話：080-5005-5298（相談室：干場）

e-mail：hoshinokai@star2003.jp HP：<http://www5.ocn.ne.jp/~star2003>



■年会費 家族会員5,000円 賛助会員A5,000円/B3,000円/C10,000円

■お申込み（ご入金）は下記振替口座宛てにメッセージを添えてお願いします。

郵便振替口座番号：00170-7-463332 加入者名：若年認知症家族会・彩星の会